

地域に開かれた学校教育の研究

—高等学校と地域社会の連携を図るためには—

1998(平成10)年度 東京大学教育学部派遣研究生
鈴木 照彦

目 次

序 章

- ・注目される「教育改革」「開かれた学校」
- ・「開かれた学校」をどう捉えるか
- ・教員と生徒の地域リアリティ感覚
- ・高校と地域社会の連携

第1章 各地で行われている実践

- 第1節 「土佐の教育改革」と地域教育指導主事（高知県）
- 第2節 嘱託社会教育主事制度（仙台市）
- 第3節 コミュニティスクールからナーチャリングコミュニティへ（千葉県市川市）
- 第4節 町教育委員会と県立高校の連携（静岡県佐久間町・水窪町）
- 第5節 4つの実践を振り返って

第2章 教員の地域社会に対する意識・行動調査

- 第1節 調査の目的、視点
- 第2節 調査方法、回収率
- 第3節 回答者の属性
- 第4節 調査集計結果
- 第5節 「教員の地域社会に対する意識・行動調査」の結果を振り返って

終 章

参考・引用文献

序 章

- ・注目される「教育改革」「開かれた学校」

今日、学校における様々な問題が話題となる一方、先の臨時教育審議会（昭和62年4月）や中央教育審議会（平成8年7月）の答申にも見られるように、「教育改革」「開かれた学校」という言葉が、流行り言葉のように聞かれるようになった。しかし、これは単なる流行ではなく、教育に対する人々の関心の高さの現れでもあると言えよう。このような人々の関心の高さは、総理府が行った「6つの改革についての有識者アンケート調査」¹⁾（平成9年7月）でも見ることができる。このアンケートの中では、「行政改革」「財政構造改革」「社会保障構造改革」「経済構造改革」「金融システム改革」「教育改革」の中で一番関心があるものは何かという問いに、「教育改革」をあげた割合が70.4%と「行政改革」85.6

%に次いで2番目に高い数字を示している。裏を返せば、国民のかなり多くが今の教育に何らかの問題があると感じているということになるであろう。それだけ、早急に対策が求められていることでもあると言える。

ところで、「教育改革」「開かれた学校」とはいったい何であろう。藤田英典はこの「教育改革」には、4つの理念的立場、すなわち個人の自由と責任を基点にしている市場主義（自由主義＝初等教育から高等教育まで市場原理によって教育を組織していく）・救済主義（市場主義の無理を調整していく）、社会の責任を基点にしている統制主義（社会主義＝旧ソ連など社会主義国家の教育政策で理想の教育を社会的に計画構想する）・改良主義（市場主義や統制主義の不完全さを補い修正していく）があると指摘している。²⁾

また、「開かれた学校」についても、以下のような4つの観点が臨教審第3次答申（昭和62年4月）などから

も伺うことができる。

1. 学校施設の地域開放
2. 学校経営における親、地域住民の意向反映
3. 地域に根ざした教育内容の工夫
4. 地域人材としての教員

そして、このような答申をふまえた上で、第15期中教審答申（平成8年7月）をきっかけに学校と家庭・地域社会の連携の在り方が重要視されるようになり、第16期答申（平成10年6月）でも明記された。更に、表現はやや異なるが生涯学習審議会答申（平成10年9月）にも学社連携・融合の視点からほぼ同じ内容のことが記され、社会教育と学校教育の連携が強く謳われている。いずれにしても、学校と地域社会の連携が問題とされてきていることは事実である。

この問題に対し、全く教育現場から離れたところから提言したものに、経済同友会から出された「学校から合校へ」³⁾がある。これは、学校と地域社会を緩やかなネットワークで結び、学校をスリム化し、地域社会の教育力を積極的に利用しようというものである。

このように、「教育改革」「開かれた学校」が注目視される中、行政サイドにおいても各都道府県で様々な対応が見られるようになった。例えば、高知県で進められている「土佐の教育改革」⁴⁾などはかなり斬新的な形で進められている例であり、静岡県においても「新世紀教育計画」⁵⁾の中にその対応策が見られる。

また、これらは生涯学習社会の実現を目指すことも念頭におかれていることは言うまでもない。

・「開かれた学校」をどう捉えるか

「教育改革」「開かれた学校」ということが、現在注目されていることは、前述のとおりであるが、ここでもう一度整理をしてみるなら「教育改革」の中心が「開かれた学校」作りであり、「開かれた学校」を作るためには学校・家庭・地域社会の連携が重要であるのだと言える。

臨教審第3次答申（昭和62年4月）では、「開く」ということに対して前述の通り4つのことがあげられた。そして、その4つが意味する中には、学校・家庭・地域社会がいっしょになって子育てに参加しようという事も含まれている。であるからこそ第15期中教審答申（平成8年7月）で学校・家庭・地域社会の連携が重要視されるようになったのである。つまり、学校が「開く」ことで地域も教育力を復活させ、子どもを学校という閉鎖された訓練の場から家庭や地域社会を含んだ開放された訓練の場で育てようということになったのではないだろうか。

更にこのような学校が学校外の教育機能と連携・協力すべきとの考えは、生涯学習の理念の具体化とも言えるのであろう。

・教員と生徒の地域リアリティ感覚

ところで、当の学校現場にいる教員や生徒は、地域に対してどのような感覚を持っているのであろうか。そのことは、「開かれた学校」づくりを進めていく上では重要なポイントになるはずである。更に、若い世代が地域に対してどのような感覚を持っているかということも考える必要がある。

高橋勇悦は、その著『青少年の地域リアリティ感覚』の中で「現在の若者と地域社会の関係は、多種多様であるが、大勢としては、若者は地域社会とつながりを弱めている傾向がある反面、新しい生活様式への希求と運動して、地域社会とのつながりを強めている傾向（今風の新しい「地域リアリティ感覚」）も、多少とも見られるように思える。」⁶⁾と述べている。また、ボランティア活動の例から、津田英二は「何かにつけてやる気のなさを嘆かれる現代の若者であるが、積極的にボランティアにかかわる人は増えていることは事実である。」⁷⁾と述べている。つまりは、現代の若者は、世間一般が思っているほど地域に全く無関心なのではなく、形は変わってきてはいるにしろ、なんらかの方法で地域との関わりを持ちたいと考えていると言えるのかもしれない。私自身も、教師生活の中でこのことを身を持って感じたことが何度かあった。このことは、あらためて検証してみる必要はあるであろうと考えている。当然、学校現場においては生徒、若い教師はもちろん、すべての教員の「地域リアリティ感覚」が問題になるであろうが。

・高校と地域社会の連携

既に行われている学校と地域社会の連携の実践例に着目してみると非常に高校の実践例が少ないのが分かる。学校と地域社会とが連携した教育ということになると、小・中学校という義務教育が中心となっている。また高校において行われている実践もその多くは、専門高校である。普通高校の例はまれである。高校において地域社会と結びついた活動をするのは難しいのであろうか。高校は、それほど地域社会に関わらなくて良いのだろうか。そうではないと考えている。ならば、どのような方策をとれば高校においても地域社会との連携が可能か。そのあたりを探っていきたい。

更に、もう一つ「地域人材としての高校生」ということも考えてみたい。高校生という年齢になれば、ある面では大人と同じ働きができ、彼ら自身が地域人材になりうるのではないだろうかと考えている。前述した答申等

の「開かれた学校」では、「地域人材としての教員」や「学校教育への地域人材の活用」が謳われてはいるが、高校生を地域人材とは考えていない。高校生を地域人材として捉えることが小・中学校とは異なり、高校が地域社会と連携した時の最大のメリットになるのではないかと考えている。

以上述べたきたように、これまで様々な答申や提言のたびに学校と家庭と地域社会の三者の連携・協力の必要性は、何度も言われてきた。しかし、現状はどうであろう。かけ声倒れに終わっていないだろうか。それはなぜであろう。「連携といっても学校と家庭と地域社会が何をどう連携すればよいのか分からない。」というのが本音ではないだろうか。つまり実践に移すにはどうすればよいのであろうかという問題なのである。

次章からは提起した問題をふまえながら、特に高校と地域社会との連携を図るにはどうしたら良いかを検討していきたい。既に全国で行われている取り組みをいくつか検証するとともに、実際の「教員の地域社会に対する意識・行動調査」からどのようなシステムを設ければ、地域社会との連携がはかれるかそのヒントを探していきたい。

第1章 各地で行われている実践

この章では、現在既に様々な形で行われている学校と地域社会を繋ぐ教育の実践例を取り上げながら、そこではどのような形（システム）で学校と地域が連携しているか、あるいは表には出てこないところでどのような力が働いているかを検証していきたい。尚、ここで取り上げる事例は個々の学校の実践例ではなく、都道府県、市町村レベルでの取り組みを扱っている。全国では、個々の学校と地域社会との連携の素晴らしい実践例は数多くあるが、それを中心に取り上げなかった理由としては、序章で述べたようにこれからはすべての学校が地域社会との連携を求められている状況にあるため、行政レベルでの施策を考える必要があると考えたからである。そのため、必ずしも高校を含んでいない実践例もあるが、そこには筆者が序章で問題提起したことへのヒントがあるのでと考えるのである。

以下に取り上げる実践例は、筆者白らが直接現地で行った調査、あるいは、直接担当者への聞き取りによって行った調査の報告に基づくものである。

第1節 「土佐の教育改革」と地域教育指導主事⁸⁾（高知県）

高知県は県土の約8割が森林であり、過疎化が進み「老年型核家族世帯」が増加しているという県であり、高校等進学率はほぼ全国並であるが、大学等進学率は全国と比較するとかなり低い状況にある。また、山間部が多いこともあって小規模校・複式学級が多く、非常勤教員も多い（全国一）。更に時代的には教師の勤務評定反対闘争（1958-59）以来県教育委員会・校長と組合の対立、人事における差別、教職員採用試験・管理職登用の不明朗さ、研修制度等にも問題があった。こうした中、中学校・高校においてはいわゆる「私高公低」の状況が起き、高知市周辺では、小学校卒業者の上位約4分の1が私立の中高一貫校へ進学していくという状況になってしまった。そのためもあってか通塾率も高い。こうして長い間、公立学校に対する父母・県民の評価は非常に低いものであった。このような状況の中、橋本大二郎県知事の二期目の公約に「土佐の教育改革」があげられた。

まず、平成8年に「土佐の教育改革を考える会」が、教育長の下、県会議員、町村会会長、市町村教育委員代表、各PTA代表、校長会会長、経済界・大学・報道関係者、主婦、五つの教員組合代表を含む33名の委員で構成された。その後同年6月から12月まで計10回の子どものための教育という原点に立った、県民的な教育改革の論議が行われた。この論議の中で、子ども達の現状を是正するためには、学校・家庭・地域の教育の在り方を見直し、今後三者が一体となって子ども達の教育を支えていく地域ぐるみでの教育改革の必要性が方向付けられた。そして、この「土佐の教育改革を考える会」での論議を受けて、

1. 教員の資質・指導力の向上
 2. 子ども達の基礎学力の定着と学力の向上
 3. 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- を柱とする教育改革の各種施策を平成9年度よりスタートさせた。⁹⁾

ここでは、3つめの柱である「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」に着目していきたい。

この施策の中で学校・家庭・地域社会の連携を強化させるという「地域ぐるみ教育推進事業」が推進された。これは、学校・家庭・地域社会の課題などを教育関係者のみでなく、広く地域の人に参画してもらったうえで議論し、様々な活動を企画し、提案、具体化していく組織づくりを進めるという観点から行われ、市町村単位での「地域教育推進協議会」の設置を促した。

また、学校を地域に開かれたものとし、学校を中心に子ども達の教育を考える学校づくり、地域づくりを実施していく教育の場として、各学校に「開かれた学校づくり推進委員会」の設置が併せて進められていった。

そして、この2つの施策に大きく関わるべくして、全国でも例を見ない「地域教育指導主事」という新たな役職が県教育委員会によって設けられた。この地域指導主事の果たしつつある役割は大変重要なものである。「土佐の教育改革」の3つめの柱の事業である「地域ぐるみの教育」について、地域教育指導主事の役割に触れながらも少し詳しく述べていきたい。この事業の基本的な考え方は、学校・家庭・地域社会で連携を図りながら、地域ぐるみで、心豊かで生きる力をもった子どもたちを育成することであり、先にも述べた市町村での「地域教育推進協議会」の設置および活動、各学校での「開かれた学校づくりの推進」、「家庭教育の充実」などに取り組むことをあげている。そして、これをバックアップする体制として、県教育委員会は各市町村に人材（地域教育指導主事）の派遣を行うこととしている。尚、県教育委員会は、総務課と各教育事務所に地域教育指導主事の支援、市町村の支援の体制をとらせており、市町村教育委員会では、教育長との連携のもと地域指導主事の活動をサポートできる体制づくりにとりかかっている。また、高知県では、「土佐の教育改革」を進めるにあたって、県教育委員会内部で機構の整備が行われており、義務教育課と高校教育課が統合されて学校教育課になっていることも付け加えておく。

それでは具体的な中身について述べていくことにする。まず、「地域教育推進協議会」についてであるが、これは学校・家庭・地域社会の連携によって教育力の向上をめざすもので、構成メンバーは教育委員会、学校関係者、PTA役員、教育相談員、子ども会の指導者、地元企業代表、ボランティアグループ代表等々各層様々であり、教育長が委嘱または任命した委員で構成されている。参加にあたっては、すべてボランティアである。また、開催回数は多少市町村により差はあるようだが年3回程度であり、必要に応じて小委員会が開かれており、年度末に教育長に提言を行っている。協議事項も学校・家庭・地域社会の役割分担や連携について、地域に開かれた学校づくりについて、学校外活動の充実について、いじめ・不登校などの教育課題について、社会教育関係団体との連携についてなど様々であり、学校関係以外の各方面からも多くの意見が出されている。尚、この事業の担当は県教育委員会の総務課である。

次に、「開かれた学校づくり推進委員会」についてで

あるが、これは地域ぐるみの教育を実施していくためには、学校自らが保護者や地域の人々の理解と協力を求める姿勢と、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの教育に取り組む必要があるとして、各学校を単位として設置された委員会である。構成メンバーは、学校長、児童・生徒の代表、保護者、子供会・婦人会等の代表者、地元の有識者、教頭および教職員などである。協議内容は地域に開かれた学校づくりに関すること、学校・家庭・地域社会の相互の理解と協力の促進に関することなどであるが、実際は学校ごと様々な論議がされている。いわば「地域教育推進協議会」の学校版である。この事業の担当は学校教育課であるが、市町村教育委員会や地域教育指導主事との連携で運営されている。

では、実際にはどのように地域教育指導主事が各市町村に派遣され、活動しているかを見ていくことにする。地域教育指導主事とは、前述した事業を実施していくうえで、学校・家庭・地域社会の連携のリーダーとして、指導助言・企画調整にあたることを目的とし派遣される者であり、高知県単独の制度である。平成9年度より発足し、平成9年度13名、平成10年度18名の計31名が各市町村に派遣されている。（県下53市町村中）高知県地域教育指導主事派遣規則第二条において、「県教育委員会は、市町村教育委員会が地域教育指導主事の派遣を申し出た場合において必要と認めるときは、地域教育指導主事を派遣するものとする。」とし、また第三条において「地域教育指導主事は、高知県教育長が選考し、県教育委員会が任命する。」としている。更に、身分規定に関しては、第四条において、「地域教育指導主事は、県教育委員会事務局指導主事とし、派遣先の市町村教育委員会の事務局職員の身分を併せ有するものとする。」としている。つまりは、教育長の直轄ということであり、実際には小中高の教員が県教育委員会からの任命により、要請のあった市町村の教育委員会に派遣され、派遣先の市町村の教育長のもと働いているのである。ある意味では、教員のステップアップの一環としての位置づけもあり、社会体験のひとつとしてマネージメント、人的ネットワーク作りのための役職でもある。事実、直接話を伺ったある地域教育指導主事もある程度そのことは自覚しているようであった。しかし、この地域教育指導主事の果たしている役割は重要であり、「地域教育推進協議会」や「開かれた学校づくり推進委員会」立ち上げ時のメンバー集めや運営に関してその存在はなくてはならないものである。（地域教育指導主事の個人差や地域差はあるようであるが）筆者が話を伺った地域指導主事は、自らを「仕掛け人」「セールスマン」的存在と呼んでおり、

地域の活動やイベントには、勤務時間外であっても進んで参加し、「地域教育推進協議会」や「開かれた学校づくり推進委員会」のPRのための広報を月一回発行するなど積極的に地域を繋ぐコーディネーター（連携職員）としての働きをしていた。

このような形で進められている「地域ぐるみ教育推進事業」であるが、まだまだ改善すべき点や課題は多いようである（例えば、地域差や地域教育指導主事の資質の向上の問題、義務教育学校中心や学校差など）。しかし、教育改革も始まったばかり（2年目）であるので今後期待していきたい。

第2節 嘱託社会教育主事制度¹⁰⁾（仙台市）

この制度は、政令指定都市である仙台市が独自に行っている方式であり、今年度で28年目となっている。これは、市教育委員会が「市立学校に勤務し、社会教育主事の資格を有する教頭・教諭に対して、社会教育主事を委嘱する制度」¹¹⁾である。この制度によって委嘱された社会教育主事は、学校に籍を置きあくまでも教員として学校教育に従事しながら、社会教育主事としての社会教育事業も推進していくというものである。この点において他県や他市町村で行われている派遣社会教育主事制度とは性格が大きく異なっている。この事業の発足は、昭和34年より文部省の委託により東北大学において社会教育主事の講習が開始されたこととも関係がある。当初は、行政職員だけがこの講習を受講していたが、昭和42年より市立学校に勤務する教職員も受講するようになり、社会教育主事の資格を持つ者が増えてきたことや全国的に学社連携の取り組みが試みられるようになる中、昭和45年のこの制度の前身である併任社会教育主事制度を経て、翌年の昭和46年に発足した。更に昭和50年からは、国立社会教育研究所主催の社会教育主事講習も受講できるようになり、有資格者が増加していった。そして、平成2年度には、嘱託社会教育主事設置要綱が見直され、規定の単位を大学で取得し、6年以上の教諭の経験のある者にも委嘱されるようになった。実際には希望者に対し、校長の承認・選考の結果、委嘱されている。社会教育主事資格取得講習への希望者は大変多く、通常5～6倍であるという。また、その年齢層は、30～50代が多く、実際には30代半ば以降が多い。更に、この嘱託社会教育指導主事の任期は1年とされているが、1年で終わる者はほとんどなく一度委嘱されると継続している場合が多い。

平成9年の嘱託社会教育主事の現況は以下の通りである。

(1) 嘱託社会教育主事の勤務校種及び職種と人数
小学校 82名（教諭58名、教頭24名）
中学校 43名（教諭34名、教頭9名）
高等学校 1名（教諭1名、教頭0名）
養護学校 1名（教諭1名、教頭0名）
合計 127名（教諭94名、教頭33名）

(2) 校種ごとの嘱託社会教育主事の配属校
小学校 69校（全121校）
中学校 29校（全64校）
高等学校 1校（全6校）
養護学校 1校（全1校）
合計 90校（全192校）

この状況を見てもわかる通り、小・中学校への配属が大変多く、高校はわずか1校1名しか配属されていない。これについて、仙台市教育委員会生涯学習課の話では、高校の教員で希望する者の年齢が大変高いというのもひとつの理由であるという。また、嘱託社会教育指導主事の仕事の内容が小・中学生を対象にしたものが多いということにも関係しているようである。

では、その役割が設置要綱ではどのように規定されているかを見てみよう。

嘱託社会教育主事は、学校現場と地域の両方での役割が規定されている。

第四条 嘱託社会指導主事は、校務に支障のない範囲において次の業務を行う。

- (1) 青少年の地域活動や社会参加についての指導、助言及び促進
- (2) 地域における社会教育関係団体の育成及び援助
- (3) 学校、公民館その他の教育機関や社会教育関係団体が行う社会教育事業への協力
- (4) その他社会教育の振興に寄与すること

具体的には、

- ①校務分掌……学校施設開放、PTA活動、社会学級・ふれあい学級、子ども会担当
- ②学校行事……社会教育施設利用等の野外活動、地域との連携による体験学習の推進
- ③対外組織……地区体育振興会、青少年健全育成連絡会、児童福祉協議会等の渉外
- ④学区活動……子ども会育成会、学区民運動会、子ども会指導者研修
- ⑤団体指導……各種スポーツ少年団
- ⑥各種講師……市民センター（公民館）事業、ジュニアリーダー研修会等の講師
- ⑦その他……余裕教室活用事業、学校開放講座、高

校開放講座 等

実際には各々の嘱託社会教育主事がそれぞれのスタイルで学校と地域の両方に関わっている。

また、この制度発足と同時に嘱託社会教育主事の会として、「嘱託社会教育主事研究協議会」も設立されており、各嘱託社会教育主事はこの協議会において、自らの研修事業や市民センター（公民館）との連携事業、地域社会教育の推進などにも取り組んでおり、広報活動として会誌も発行している。しかし、要綱にもあるように「校務に支障のない範囲において」と規定されていることは、あくまでも嘱託社会教育主事は、本務が学校の教員であるということである。むしろ、嘱託社会教育主事には、学校外で働くことだけがすべてではなく、学校内において子どもや生徒達に動機付けを行うこと、教職員の生涯学習への意識を高めること、学校と地域を繋ぐコーディネーターとしての役割を果たすことなど学社連携の中心としての活躍が期待されていると言える。

このように、仙台市においては嘱託社会教育主事が様々なところでその役割を果たしていることがわかる。また、現在社会教育関係の場で活躍している者はこの嘱託社会教育主事経験者であるという。しかし、全く改善点がない訳ではない。確かに、この仙台市においては制度の歴史も古く、現場の教員の意識・意欲が高く、毎年多くの教員が社会教育主事講習の受講を希望しているのであるが、この講習負担費用はすべて受講者の負担であること、学校との掛け持ちでもあるため、嘱託社会教育主事としての校外での活動が長期休みや休日等に集中し、場合によっては勤務外にもその仕事がおよぶうえ、特別な手当もなく全くのボランティアになっているということなどがある。また、この嘱託社会教育主事に就くことは、教員のステップアップのひとつとして位置づけられていることも明らかである。更に仕事面において、活動時間の確保が難しく、講師としての事業当日参加のみになってしまう場合もあり、社会教育主事としての専門性が生かされていないという反省も出ている。

これらの問題に対し、少しずつではあるが対応策はとられ始めており、例えば、その専門性をもっと生かすために市民センター（公民館）等の事業に企画・運営の時点から参画するなどという動きも出ている。

第3節 コミュニティスクールからナーチャリングコミュニティへ¹⁰⁾（千葉県市川市）

市川市は、千葉県の北西部に位置し、江戸川を隔てて東京都と接しており、人口約44万人を抱え、近年は住宅

都市として発達してきている。しかし、市内でも北部、中部、南部と3地域ごとにそれぞれの特徴がある。北部はもと農業地域ということもありその地域性を強く残しており、中部は東京への通勤が多い住宅地としての特徴、南部は経済的に恵まれているという特徴を持っている。

市内には公立小学校38校、中学校16校、養護学校1校の計55校があり、公立幼稚園が8園ある。

この市川市の教育方針は「生きる力」の育成を柱とし、(1) 行動の教育 (2) 開かれた教育 (3) 自ら創造する生涯学習の3つをあげ、生涯学習社会実現のための教育施策を展開している。また、その教育行政遂行上の理念として、学校・家庭・地域社会のそれぞれの役割と責任を果たすことあげ、それぞれが自律性を高め、自主性を持ちながら連携することを謳っている。

このような教育に対する姿勢の中、現在以下に示すような施策がとられている。

1. コミュニティスクール事業（生涯学習部担当）
2. ナーチャリングコミュニティ事業（生涯学習部担当）
3. 学校図書館情報化・活性化推進事業（学校教育部）
4. ライフカウンセラー事業（学校教育部）
5. 新・創意と活力のある学校づくり事業 等

ここでは、この中のコミュニティスクール事業を中心に、ナーチャリングコミュニティ事業との関連についても述べていきたい。

そもそも、このコミュニティスクール事業が開始されたのは、昭和55年のことであり、既に20年近くの歴史を持っている。この事業のねらいは、「学校を開き、家庭・地域が一体となって子供を育てる」ということであり、1940年のアメリカのオルセンのコミュニティスクールにその理念をおくものとしている。

昭和55年 小学校5校をモデル校として指定(事業開始)

昭和57年 モデル校を9校に拡大

昭和60年 モデル校を11校に拡大

昭和63年 モデル校を15校に拡大

平成元年 市立全校（小・中・養護）を指定
全校コミュニティスクールの開始

平成9年 ナーチャリングコミュニティ事業開始に伴い、コミュニティスクール事業の性格変更

では、実際にどのような活動なのか述べていこう。尚、具体的には、教育委員会と調査訪問した2つの小学校の活動報告からまとめていく。

まず、このコミュニティスクール事業の組織を見てみよう。この事業の組織は大きく2つからなる。市全体の企画・計画にあたる「市川市コミュニティスクール推進会議」（年3回）と市内の各学校ごとに組織されてい

る「コミュニティスクール委員会」である。前者は、各コミュニティスクール委員長、各学校長・教頭、市民図書室読書指導員、教育長、教育次長、生涯学習部長、生涯学習課から構成されている。そして、後者はPTA関係者、学校関係者、各自治会代表者、各子ども会育成会代表者、青少年相談員、体育指導員、民生委員、社会教育施設関係者、学識経験者などで構成されており、それぞれの学校によって多少構成メンバーに違いは見られる。実際に訪問した小学校では、その学校の体育施設等を利用する団体を組織する施設開放委員会の代表も単なる施設利用者に留まるのではなく、学校への積極的な協力者として「コミュニティスクール委員会」の構成メンバーに加わっていた

次にこの事業の具体的な活動についてであるが、平成8年度までは

1. 「ふれあい活動」
2. 「地域の教育力の活用」
3. 「学校教育力の地域への貢献」

の3つのねらいのもと計画、実施されていた。

1つめの「ふれあい活動」は、学校を地域に開き、家庭、地域と共にふれあいの場を通して子どもを育てていこうというもので、学校に地域の人々が集えることを第一にすべきであるということに重点が置かれた。したがって、実際の内容も祭りやフェスティバル、ハイキング、スポーツ大会、校庭キャンプなどとイベント的要素の強いものが多かった。これが長い間、コミュニティスクール事業の一番の活動の中心であったことも事実である。しかし、これによって地域の人々が学校に集まるようになり、地域の団結力、学校への関心も高まっていた事は間違いない。更にこれらの活動を通して、学校（教員）も地域に開かれ、学校と地域社会との壁が徐々に取り払われていき、地域の教育力も回復の兆しを見せ始めたのである。

2つめは、地域の持つ教育力や人材などを学校教育に生かそうとする活動で、生活科、社会科、理科、クラブ活動などの講師を地域の方をお願いしていこうというものである。特徴的なものとして、学校OBや保護者の読み聞かせサークルが、朝や放課後等に子ども達に本の読み聞かせや紙芝居などを行っている小学校もある。

そして、3つめは学校の施設開放や学校における講座、講演会の開催など、学校の教育力を地域に還元し、これらの活動を通して、子育てについての相互学習の場や情報交換の場を作っていこうとするものである。

以上のような活動が各学校ごとにそれぞれの実状に合わせて展開されてきたのであるが、このコミュニティス

クール事業も平成9年から新たな展開をみるようになった。そもそも、この事業の立ち上げ当初は子ども達の健全育成の側面が強く、閉鎖的であった学校を家庭や地域社会に開いていこうとするものであった。そして、この長い活動を通じて育ててきたものを次の段階へとステップアップさせたものが、ナーチャリングコミュニティ事業である。こうして、コミュニティスクール事業が新事業であるナーチャリングコミュニティ事業を生みだし、2つの事業が平行して行われるようになった。

このナーチャリングコミュニティ事業のナーチャリング（Nurturing）とは、「（子ども）育てる」という意味からきており、合い言葉は「みんなで子ども達を、みんなでボランティア」である。この事業は、先にも述べたようにコミュニティスクール事業からの発展であり、それまでコミュニティスクール事業が力を入れていた「ふれあい活動」を新たな形で展開していこうというものである。また、コミュニティスクール事業とナーチャリングコミュニティ事業の基本理念もここではっきり区別した。前者は、「学校を核にして、教育課程を中心とした中で地域教育力を活用し、学びを通して子ども達を育てる」ことを理念とし、後者は「地域を核にして、遊びを通して子ども達を育てる」ことを理念としている。ではこのナーチャリングコミュニティ事業とはどんなものだろうか。市内の16中学校区域をそれぞれ1つの活動区域（ブロック）とし、公募によるボランティアで実行委員会を組織し、活動の企画から運営までを行うというものである。育成対象は、ブロック内に在住する幼児から大学生に至るまでと幅広く、ブロックごとに任せている。実際の活動は、子ども達のために地域の人的特性、自然的特性、社会環境的特性を生かした活動を目指すとしており、具体的には地域親睦活動、体験的活動、サークル活動、家庭教育活動などである。ブロックによっては、コミュニティスクール事業が行っていた祭りやイベントを移行したところもある。

また、事業を推進するための予算的裏付けも大きく変わり、それまで各コミュニティスクールに充てられていた100万円という予算が30万円に引き下げられ、それに代わって各ナーチャリングコミュニティに200万円の予算が付けられるようになった。

このように、市川市においては、長い歴史を持つコミュニティスクール事業、新事業であるナーチャリングコミュニティ事業が同時進行しつつあるのである。そして、このコミュニティスクール事業によって培われてきた地域の教育力や学校への関心の高まりがあるからこそ、この市川市では通学区の弾力化にも踏み切り、学校現場にお

いては、一部学校協議会的なものも登場し始めている。

しかし、この2つの事業を推進するにあたって、現場で関わった教育委員会事務局、学校長、教頭あるいは担当教員の大きな働きがあったことを見逃してはならない。確かに、市川市教育長の推進力は大きく様々な事業を支えている力になっていることは事実であるが、学校と地域社会を繋ぐコーディネーターとしての前述した彼らの役割は大きい。例えば、教育委員会事務局におけるそれぞれの事業担当者の働きは大変なものである。特に、平成8年から平成9年における、コミュニティスクール事業からナーチャリングコミュニティ事業への移行という新事業の展開においては、なかなか地域の方の理解が得られなくかなりの苦労があった。それまで、学校単位で行っていた祭り・イベントに対してそれらに直接関わった人達の思い入れが強く、新事業展開における中学校区への拡大に対しては反発が強かった。そのため理解を求めるためにかなり多くの場所に足を運んだと聞く。また、学校現場ではコミュニティスクール事業推進のため、地域人材発掘のため、校長自らが積極的に地域に出かけ、自らの足でネットワークを築き、地域への啓蒙活動や人的繋がりを築く努力もあった。また、休日や夜間におけるコミュニティスクール事業の仕事にも、ほとんどボランティアで関わっている校長をはじめ、教頭や担当教員の努力がこれらの事業を支えていることは事実である。ただ、この市川市では10年近く義務教育において新規採用の教員がなく、各学校の教員の平均年齢も上がりつつあるという現状がある。今後これらの事業を積極的に推進していく上においてこの問題は対処すべき課題のひとつになるに違いないことを付け加えておく。

第4節 町教育委員会と県立高校の連携¹³⁾ (静岡県佐久間町・水窪町)

佐久間町は、静岡県の西北部に位置し、愛知県との県境であり長野県にもわずか数キロのところにある。また、水窪町は、佐久間町に隣接し長野県との県境である。両町は周囲を山々に囲まれ、天竜川水系沿いの大変地域性豊かな地にあり、人口も両町併せてわずか11000人足らずの県下でも過疎化の進んだ地域である。

静岡県立佐久間高等学校は、この地域にある唯一の高校であり、在校生も300人に満たない小規模の高校で、ここの生徒の大半が卒業と同時に就職や進学のために他地域へ出ていってしまうという状況にある。そして、このことが地域の高齢化に拍車をかけている一因にもなっている。

このような環境にあって、町の教育委員会と県立高校が連携して、「学校と地域との連携を重視した取り組み」を行っている。また佐久間高校は平成8・9年度は文部省指定の「豊かな心を育む教育推進実践研究協力校」でもあった。

通常、市町村教育委員会の場合は、本来の役割から言っても小・中学校との関わりが深く、一般的に県立高校との関わりは薄い。しかし、ここ佐久間・水窪は特殊な地域とは言え、町教育委員会と県立高校がうまく連携をしている状況にある。ではどのような連携がなされているのか佐久間町教育委員会の取り組み、佐久間高校の実践事例を中心に、詳しく取り上げていくことにする。

まずは、それまでの町教育委員会側の動き、高校側の動きをとりあげながら、その経緯を追ってみることにする。

町教育委員会の動きとしては、平成3年度に佐久間町において青少年健全育成会が発足し、その次年度の事業計画(平成4年2月)の中に、「小・中・高校生の地域活動参加事業」(子ども達の地域活動への参加を積極的に進める)「高校生のボランティア活動事業」(高校生のボランティア活動を育成会もバックアップして参加を促す)ということが取り入れられ、地域ぐるみで小学生から高校生までに地域の一員としての自覚を高めさせようという動きが起こった。そのために、自治会(区長)や町の教育委員会の協力の必要が求められた。しかし、この時点では具体的な方策は、教育委員会が企画する高校生ボランティア講座(年10回程度)だけであった。

そして、この事業計画を受けて、平成4年度に佐久間町に派遣された派遣社会教育指導主事(小学校教諭からの身分切り替え)が中心となり高校生を育成会事業に取り込む施策はないかということを探索していた。

次に高校側の動きであるが、佐久間高校では以前から体験学習の一環として「勤労体験の日」を設け、生徒全員が一斉に各地域において、公園や駅の清掃などを行ってきた。しかし、活動の実施日から作業場所・内容まで教員が中心となって計画したため、「奉仕の押しつけになっていないだろうか¹⁴⁾」という疑問が常につきまっていた。

また、地域唯一の高校でありながら、地域との関わりがあまりないという状況を教員も認識しており、この問題になんとか対処できないだろうかということが問題視されるようになり新しい取り組みを模索していた。

このように町教育委員会、高校側が新しい取り組みを模索している中、それぞれの要望が一致し、両者の連携が開始された。地域の窓口は町教育委員会(派遣社会教

育主事)が、学校の窓口は社会奉仕活動担当教員が担当し、両者の協力の下、新しい試みが平成4年4月にスタートすることとなった。

<社会奉仕活動の概要>

新学期当初、町教育委員会(青少年健全育成会)から活動の場の呼び掛けを受けた自治会、小学校PTA、婦人会などの関係諸団体が高校生の受け入れプラン(活動日時・場所・内容・必要人数等)を教育委員会(青少年健全育成会)に提出し、学校ではそのプランを全校生徒に提示し活動希望を調査し、調整する。生徒の参加にあたっては、学校側から活動の場の提供者へ参加希望者の連絡をし、当日生徒は地域の指導者の指導の下、活動に参加する。活動が実施された後、学校は地域責任者から参加カードを通じて生徒の活動状況の報告を受ける。

この活動の特色としては、以下の4つをあげている。

1. 生徒は地域の方々といっしょに活動する。
2. 生徒は多種多様な活動の中からやりたいものを選ぶ。
3. 地域の人々が活動場所を提供してくれる。
4. 全員参加が原則

*平成10年度から、名称を「社会奉仕活動」から「地域ボランティア活動」へ変更。

活動例としては、駅の清掃、小学校体育館周辺の草取り、道路沿いの花壇作り、夏祭り会場準備、幼稚園園舎の引っ越し作業の手伝いなどがあり、多方面に渡っており、その主催団体も様々である。また、これらの作業を通して地域の多くの方から「高校生と直接接する機会を持つことができ、現在の高校生の様子がよくわかった。」という反応をいただいているという。当然高校生側には、その逆も言えるのである。このように高校生が地域の活動に積極的に参加していることは「地域人材としての高校生」の役割を充分果たしていると言えるのではないだろうか。現在、この取り組みも既に今年で7年目を向かえ、さらなる発展をしているという。

このように佐久間町の取り組みには、町教育委員会の派遣社会教育主事と高校現場の担当教員のコーディネーターとしての役割が大きいことが伺えた。更に、現在の派遣社会教育指導主事と佐久間高校の担当者の両者とも「現在のシステムならば担当者が変わっても、この取り組みは続けることができる。」と断言していた。このことは、連携がうまく進んでいる証であるとともに、この成功の鍵は担当者個人の力量だけではなく、システムによるところが大きいと言えるのではないだろうか。地域が小さいことや高校が地域に1つしかないこと、また

学校規模が小さいことなど他地域とは異なる環境にあることは確かであるが、県教育委員会ではなく、市町村教育委員会と県立高校が連携しているというこの取り組みは、他地域でも今後「地域に開かれた学校」「学校と地域社会との連携」を進めて行く上において、なんらかのヒントになるのではないだろうか。そういう意味では、この高校と地域社会の連携は注目すべき事例であると言える。

しかし、今回の調査でも分かったことであるが、市町村教育委員会と一口に言ってもその仕組み・役割は市町村ごとにかかなりの相違があり、同じことを投げかけても同じ反応が得られるとは限らないことも事実であった。これは、この佐久間地域での取り組みにおいても言えることで、佐久間町教育委員会が行っている方法を、高校側は多くの生徒が通って来ている隣の水窪町にも期待しているが、別の形での協力はあるものの佐久間町とは同じ動きはできず取り組みがやや遅れているという。この点は検討を要する問題である。確かにそれぞれの町ごとにお家事情が異なっているため仕方がないことでもあるが、このような問題を解決するためには、地方分権が叫ばれ、文部省と都道府県教育委員会の関係が変化しようとしている現在においては、都道府県教育委員会と市町村教育委員会との関係だけでなく、市町村教育委員会どうしの関係も改めて見直す必要が出てくるのであろう。

第5節 4つの実践を振り返って

第1節から第4節まで、4つの実践例を見てきたわけであるが、それぞれ全く異なった形で学校と地域社会の連携を図ろうとしている。しかし、これらの取り組みにはいくつか共通点も見られる。このあたりをもう一度4つの実践例を振り返りながら探ってみることにする。

高知県、仙台市、市川市は行政主導型の取り組みであり、佐久間町はどちらかという現場からの声による現場主導型である。そして、高知県以外の3つの事例は完全に市町村教育委員会推進型である。(仙台市は政令指定都市ということもあるが)しかし、高知県においても県から地域教育指導主事が派遣された形にはなっているが実際には市町村教育委員会の関わりが深い。また、佐久間町を除いて、その施策・事業の対象が義務教育の子ども達中心であり、高校への関わりは少ないか、ほとんどない。更に、どの事例を見ても、教育委員会事務局ないし学校現場の教員が学校と地域社会を繋ぐコーディネーターとしての役割を果たしていることがよくわかる。このような状況からみると、学校と地域社会の連携を深め

るには、都道府県教育委員会よりは管轄地域が狭い市町村教育委員会の方がやはり関わりやすいと言える。しかし、現在の市町村教育委員会の役割が小・中学校を対象にしているため、高校との連携があまりないという事はやむを得ない事なのかもしれない。

第2章 教員の地域社会に対する意識・行動調査

平成10年11月実施

第1節 調査の目的、視点

前章までに述べてきたように、中央教育審議会ならびに生涯学習審議会答申等に見られるように、今日、学校と家庭・地域社会の連携が強く求められている。そして、現在様々な取り組みが全国で試みられるようになってきている。しかし、まだまだ高校を対象とした取り組みは少ない。そこで、高校と地域社会との連携の方策を探るのための何らかのヒントを得たいと考え、実際の現場の高校教員の意識・行動の調査を行った。

本来、学校という組織は、高校に限らずかなり「あいまいな組織」¹⁵⁾である。学校が異なれば、学校内部の組織もその教員が持つ文化にもかなりの相違がある。また、高校の場合は、義務教育の学校と比較すれば、それぞれの学校が持つ教育目標も異なり、在籍している生徒の通学範囲も広く、生徒のタイプにもかなりの相違はある。果たして、このようにまちまちの状況にある高校において、地域社会との連携は可能であるのか、あるいは連携を進めるためにはどのような方策をとればよいのかを考えてみたい。特に、高校現場にいる教員の地域社会に対する意識が実際に学校と地域社会との連携を進めるにあたっては、大きく影響するのではないかと考え、今回教員の地域に対する意識に焦点を合わせて調査している。

調査項目は、(1) 属性等回答者自身について

(2) 住んでいる地域に対する意識・行動等について

(3) 学校のある地域に対する意識、学校の対応について

(4) 高校生の社会参加について

(5) 学校と地域社会の連携について

の5つに大きく分けた。

(1) はフェイスシート、(2) は、教員自身が地域の一員として地域社会に対してどのような意識を持っているかを知るために、自らが住んでいる地域に対して質問してい

る。そもそも、全く地域に対して関心を持たない教員では、とうてい学校と地域社会の連携を問題にしても無理ではないかと考えたからである。(3) は学校のある地域を中心に質問しており、一部各学校の地域への対応の質問もある。(4) は、教員が高校生の社会参加をどう見ているかであり、(5) は今後どのように地域社会と連携をとっていったら良いか等、教員個人の問題意識を尋ねている。しかし、こちらの質問の分類がややまずかった点もあり、それぞれの項目にふさわしくない質問も多少あった。また、質問によっては回答者個人を対象にすべき質問と各高校ごと比較検討すべき質問があるため、それらは分析の段階で整理している。

第2節 調査方法、回収率

調査の時期は平成10年11月のほぼ1ヶ月間で、S県東部のNS学区の公立高校10校と私立高校1校、そして同県北西部の公立高校1校の計12校の教員に対して行った。

S県東部にあるNS学区は地理的にも東京に近く、南部は伊豆の玄関口であり、北部は富士・箱根を控える大変縦に長い学区である。学区内に3市1町、(N市、S市、G市、O町)人口は合計で約36万人という地域であり、一部地域を除いて都市化が年々進んでおり、近年は首都圏への通勤圏にもなり他県との人の出入りも多くなってきている。産業的には、学区北部は農業地域も多いが、学区全体としては商工業中心地域で、工業団地誘致も見られるところもある。学区内における、文化、人の中心はN市(人口約21万人)である。また、学区内には県立高校9校、市立高校1校、私立高校8校(この学区内には私立高校が多い)の計18校(定時制併設はこのうち公立4校)があり、私立高校を除けば、通学している生徒もほとんどが学区内からである。(私立高校も学区内、近隣学区からの通学者が多い。)更に、18校のうち12校がN市(公立6私立6)にあり、残りはS市に2校(公立1私立1)、G市に3校(公立2私立1)、O町に1校(公立1)である。全体として生徒もN市への通学が多くなっている。

また、今回の調査はNS学区の公立高校(全日制)の教員を対象に行ったが、比較検討するために、同学区内私立高校1校と同県北西部にあり、3町村で唯一の高校であり地域との関係が深いS高校にも協力をお願いした。調査方法としては、筆者の在籍校の校長から校長会・県教育委員会を通して事前に調査の趣旨の連絡をお願いし、郵送で各校に調査用紙を配布した。尚、私立高校とS高校においては、直接足を運び調査趣旨を説明し協力をお

願いした。調査対象人数は、各高校の規模（在籍教員数）の違いもあるが、少ないところが無理のないようにするために各学校20名（正教員対象）とし、その回答者の選出は各学校の裁量にお任せした。お願いした高校すべてから、回答を期限内に回収することができた。また回収率も高く、1校のみ60%で残りすべては100%であった。全体では96.8%という高い回収率であった。（各校20名としたが、学校によっては20名以上の協力をいただいたところもあったが、その場合も回収率100%とした。）結果253配布中245名回収。

調査対象校の校種はすべて全日制で、普通科7校（私立、S高校含む）、工業科1校、商業科1校、併設3校（GO＝工業[情報システム]・商業[情報ビジネス]・家庭[情報デザイン]、SU＝普通・商業、市立＝普通・看護）であった。

高校名	校種	配布数	回収数	回収率	教員数	備考
GO	併設	20	20	100	59	元商業 最近学科変更 歴史古い
GM	普通	26	26	100	47	昭和30年代創立 進学校
OY	普通	20	20	100	48	昭和50年代創立 定時制併設
SU	併設	20	20	100	45	旧実業学校(農業) 歴史古い
NH	普通	20	20	100	66	旧制中学 進学校 定時制併設
NN	普通	20	20	100	58	旧制高等女学校 現在女子校
NJ	普通	20	20	100	57	元農業高校
KO	工業	20	12	60	73	定時制併設
SO	商業	20	20	100	52	歴史古い
市立	併設	20	20	100	66	衛生看護専攻科 併設
S	普通	25	25	100	27	3町村唯一の高校
私立	普通	22	22	100	36	元女子校現在共学 福祉コース有
12校		253	245	96.8%		

*教員数（在籍本務教員）は4月1日現在

普通	7校
工業	1校
商業	1校
併設	3校
計	12校

第3節 回答者の属性

(1) フェイスシート集計

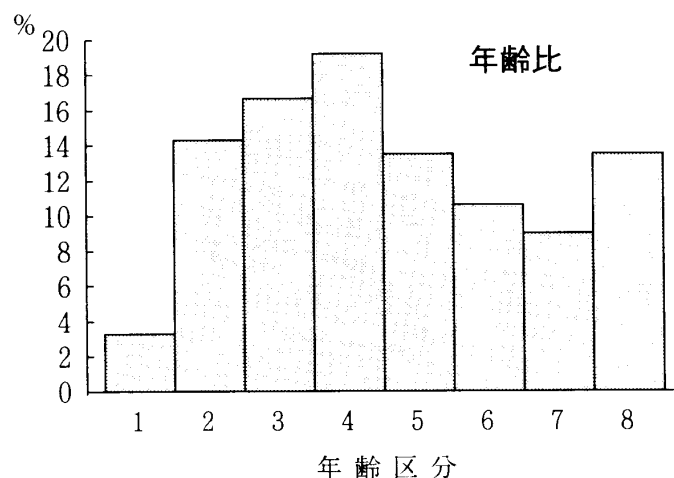
ここでは、回答したすべての教員の属性を整理しておくが、後の各問の分析で説明が必要な場合には、その都度触れていくことにする。

<年齢比 男女比>

年齢は平成10年4月1日現在の年齢を聞いている。

年齢区分	人数	割合
1 25歳未満	8	3.3
2 25～29歳	35	14.3
3 30～34歳	41	16.7
4 35～39歳	47	19.2
5 40～44歳	33	13.5
6 45～49歳	26	10.6
7 50～54歳	22	9.0
8 55歳以上	33	13.5

計 245人 100%



男女比

男性	183人 (74.7%)
女性	62人 (25.3%)
計	245人

各学校ごとでは、回答した教員の年齢比や男女比には多少のばらつきはあったが、回答者全体としての年齢については各年齢層に分散したようである。しかし25歳未満が少ないことは、最近の教員採用の関係からであろうと推測される。

また、男女比においては高校の場合は、小・中学校とは異なり、男性教員が多いことから考えれば、3対1の割合は妥当なところではないだろうか。

<家族構成>

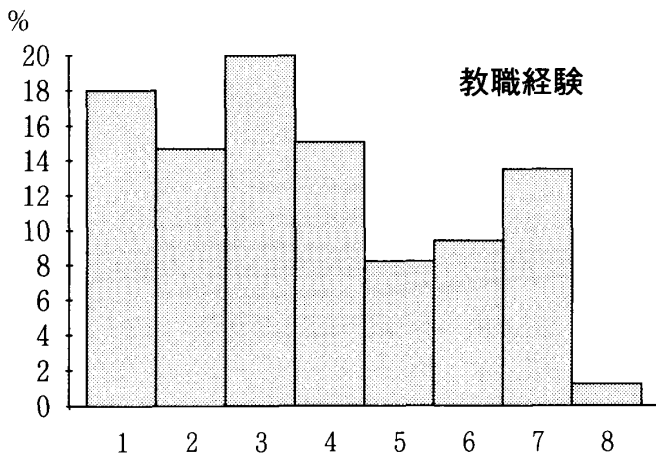
教員の地域に対する意識や行動は、未婚・既婚や家族構成にも関係があるのではないかと推測のもと調査を行った。

家族構成	人数	割合
核家族	124	50.6
直系家族	59	24.1
一人暮らし	55	22.4
その他	7	2.9
245人		100%

<教職経験年数>

平成10年4月1日現在、私立・他県での教職経験も含んで聞いている。

教職経験	人数	割合
1 5年以下	44	18.0
2 6～10年	36	14.7
3 11～15年	49	20.0
4 16～20年	37	15.1
5 21～25年	20	8.2
6 26～30年	23	9.4
7 31～35年	33	13.5
8 36年以上	3	1.2
245人		100%



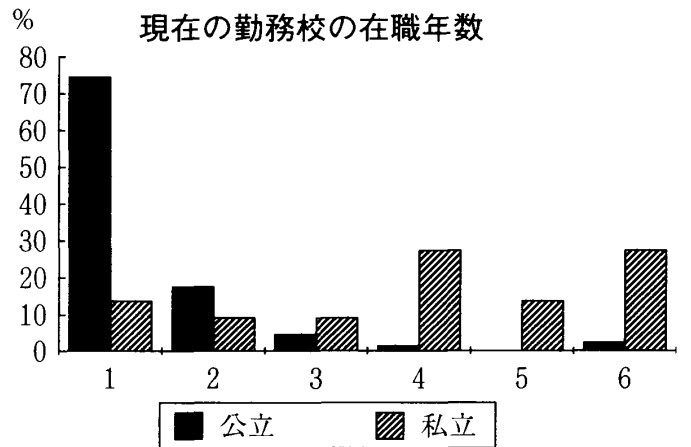
さすがに教職経験36年以上(8)は少なかったが、21年から30年(5と6)までがやや少ないものの全ての教職経験年数区分から回答を得られた結果となった。

また、年齢と教職経験年数に差がある回答者もかなりいたが、それはS県が教員採用試験時に年齢に制限を設けていないからなのかもしれない。

<現在の勤務校の在職年数>

ここでは、私立高校の場合は転勤がないということもあり、公立高校と私立高校は分けて示すことにする。尚、S県では、県市交流人事をおこなっているため、市立高校は他の県立高校と区別せず公立高校扱いとして集計した。

在職年数	公立人数	割合	私立人数	割合
1 5年以下	166	74.4	3	13.6
2 6～10年	39	17.5	2	9.1
3 11～15年	10	4.5	2	9.1
4 16～20年	3	1.3	6	27.3
5 21～25年	0	0	3	13.6
6 26年以上	5	2.2	6	27.3
223人		100%	22人	100%



上記の結果からもわかるように、約75%が在職期間が5年以内と短い。S県においては人事異動が早いのがよくわかる。尚、市立高校も現在は県市交流人事を行っているが、一部昔からの教員も残っているようである。(在職26年以上の5人は、市立高校の教員である。)

<出身地と在職校は同じ地域か・住んでいる地域と在職校は同じ地域か>

この質問が教員の属性になるかは、やや疑問であるが

「学校のある地域」とどのくらいの（意識的な）距離のところで生活しているのかを尋ねてみた。

また、「地域」という言葉は様々なところでよく使われてはいるが、その意味するところがどの範囲を指すのかはかなりあいまいである。ここではあえて「地域」の範囲をこちらで定義せず、回答者の意識に任せた。したがって、この質問の結果はあくまでも回答者それぞれが考えている「地域」の範囲に基づいた回答である。

出身地と在職校は同じ地域か

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 同じ | 5 6 人 (22.9%) |
| 2. 同じではないが近いところ | 9 4 人 (38.4%) |
| 3. 別のところ | 9 5 人 (38.8%) |

住んでいる地域と在職校は同じ地域か

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 同じ | 1 0 6 人 (43.2%) |
| 2. 同じではないが近いところ | 1 0 6 人 (43.2%) |
| 3. 別のところ | 3 3 人 (13.6%) |

出身地で約60% (22.9+38.4%)、居住地で約85% (43.2+43.2%) とあるように学校のある地域と回答者の生活エリアは比較的近いと言えるのではないだろうか。このあたりのことも、地域社会に対する意識・行動に影響を与えているかもしれない。

第4節 調査集計結果

まず、最初に断っておくが、私立高校ならびに学区外のS校の教員も他の公立高校の教員と比較しても、ほとんどの質問事項で回答に大きな違いが見られなかった。(今回調査した私立高校は、教員個人の意識の上において公立とあまり差がないように思えた。) そのため、学校別に集計が必要な場合以外は区別せずそのまま集計した。

(2) 住んでいる地域に対する意識・行動等についての質問

ここでは、第1節の調査の目的・視点のところで述べたように、地域の一員として教員が地域社会に対してどのような意識を持っているかを調査している。

<Q1 住んでいる地域に愛着を感じるか>

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 感じる | 1 1 4 人 (46.5%) |
| 2. やや感じる | 9 7 人 (39.6%) |
| 3. 感じない | 2 4 人 (9.8%) |
| 4. わからない | 1 0 人 (4.1%) |

<Q2 今住んでいる地域を自分たちの力で少しでも良いものに変えられると思うか>

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 思う | 6 1 人 (24.9%) |
| 2. やや思う | 1 2 2 人 (49.8%) |
| 3. 思わない | 3 0 人 (12.2%) |
| 4. わからない | 3 2 人 (13.1%) |

<Q3 地域の行事あるいはボランティア活動、社会奉仕活動に興味があるか>

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. ある | 5 0 人 (20.4%) |
| 2. ややある | 1 4 8 人 (60.4%) |
| 3. ない | 3 9 人 (15.9%) |
| 4. わからない | 8 人 (3.3%) |

<Q4 地域の行事あるいはボランティア活動、社会奉仕活動の情報はどこから得るか> 上位順

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 広報(回覧板) | 2 0 4 人 (83.3%) |
| (2) 職場 | 1 6 人 (6.5%) |
| (3) その他 | 8 人 (3.2%) |
| (4) 新聞 | 7 人 (2.9%) |
| (5) 得ない | 1 0 人 (4.1%) |

<Q5 地域のどのような活動に参加しているか> 複数回答

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 上位順 | |
| (1) お祭りや運動会などのレクリエーション | 1 1 1 人 (45.3%) |
| (2) 道路や公園などの清掃活動 | 1 0 9 人 (44.5%) |
| (3) お祝い事や不幸などの手伝い | 1 0 4 人 (42.4%) |
| (4) 町内会や自治会などの役員 | 7 3 人 (29.8%) |
| (5) 防災活動 | 6 6 人 (26.9%) |
| (6) 廃品回収作業 | 5 5 人 (22.4%) |
| (7) 子ども会やPTAなどの役員 | 3 8 人 (15.5%) |
| (8) 趣味やスポーツなどのサークル活動 | 3 3 人 (13.5%) |
| (9) 交通安全運動 | 2 4 人 (9.8%) |
| (10) 青年団・婦人会・老人クラブの活動 | 1 6 人 (6.5%) |
| (11) 社会福祉などのボランティア | 1 0 人 (4.1%) |
| (12) その他 | 7 人 (2.9%) |
| (13) 特にない | 5 6 人 (22.9%) |

<Q 6 近所付き合いをどの程度しているか>

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 親しく付き合っている | 78人 (31.8%) |
| 2. 付き合いはしているがあまり親しくない | 118人 (48.2%) |
| 3. 付き合いはしていない | 40人 (16.3%) |
| 4. わからない | 9人 (3.7%) |

<Q 7 大地震のような災害が発生した時、災害ボランティアに参加するか>

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 参加する | 89人 (36.3%) |
| 2. たぶん参加する | 121人 (49.4%) |
| 3. 参加しない | 10人 (4.1%) |
| 4. わからない | 25人 (10.2%) |

<Q 8 住んでいる近所に老人が増えてきたと思うか>

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 思う | 91人 (37.1%) |
| 2. やや思う | 61人 (24.9%) |
| 3. 思わない | 39人 (15.9%) |
| 4. わからない | 54人 (22.1%) |

以上のような質問と教員の属性をクロス集計したのが表1である。この表1を参考にしながら、上記の結果を踏まえて教員の「住んでいる地域に対する意識・行動」について分析してみたい。

なお、このクロス集計表は、すべて回答番号1を選んだ人、つまりは積極的な意思を表示した人についてである。(25歳未満は、回答者が少ないので除外して考えている。)

まず、住んでいる地域に対しての愛着は、やはり年齢が高くなるに連れて高くなり、家族構成においても直系家族の場合が高く、若い層や一人暮らしは低くなっている。この年齢が高くなるに連れて、愛着があると答えた者の割合が高くなっている理由は、ある程度の年齢(30歳頃)になると、家庭を持つなどしてその地域に長く暮らすようになり、どうしても地域と関わらざるを得なくなる必要性が出てくるからであろう。また、直系家族の場合が高いのは、高齢者が同居であるということから、その地域にかなり長く住んでいるということが考えられる。近所付き合いについても同じような傾向である。

しかし、「今住んでいる地域を自分たちの力で少しでも良いものに変えられると思うか」という質問に対しては、面白い結果がわかる。30代以下と40代以上で明らかにその違いが表れている。これは、高度経済成長期以後に育った世代とそれ以前に育った世代の違いなのであろう。戦後自分達の力で世の中を何とかしようと思って育っ

てきた世代と、既にある程度安定した時代に育った世代の感覚に違いがあるのかもしれない。また、直系家族の場合も積極的な回答者が多いことがわかる。やはり、その地域での生活が長く、地域への意識が高いからなのであろうか。「地域の行事あるいはボランティア活動、社会奉仕活動に興味があるか」という質問もこれと同じ傾向である。これらの傾向は教員に限らず世代間の問題なのかもしれない。

次に「災害ボランティアに参加するか」という質問に対しては、すべての年齢層、家族構成においても「参加する」と答えた積極的な回答が多く、更に「たぶん参加する」まで含むと全体では85.7%におよぶ。これは、教員という職業柄からであろうか。それとも、S県では常日頃から大地震に対する心の準備を余儀なくされているからであろうか。いずれにしろ、これだけ高い数値が得られるということは大変なものである。

最後の「住んでいる近所に老人が増えてきたと思うか」という質問に対しては、少し角度を変えて見てみることにする。ここで、問題にしたいのは、老人が「増えた」、「増えない」ではなく、それすら「わからない」という回答に注目したい。なぜなら、近所付き合いや地域の活動に参加していれば、その状況は自ずとわかるし、深い近所付き合いや地域の活動に参加がなくても、少し地域に目を配っていれば、その状況はわかるのではないだろうか。「わからない」と回答した者が、若い世代・一人暮らしの者に多いのはある意味ではやむを得ないかもしれないが、この問題に関しては、筆者は大変憂慮する問題であると考えている。

教員であろうがなかろうが、地域の一員としては、そのくらいのことには気を配るべきであると考ええる。

その他「地域行事あるいはボランティア活動、社会奉仕活動の情報はどこから得るか」については、結果の示す通り職場からその情報を得ることが少ないのははっきりわかる。また、「地域のどのような活動に参加しているか」の質問については、「お祭りや運動会などのレクリエーション(45.3%)」という回答が多いことから、地域において多くの住民が参加しやすいのは、このような祭・イベント的なものであることがよくわかる。第1章でとりあげた市川市のコミュニティスクール事業が、このような祭り・イベント的なものを中心にして地域を巻き込み成功していった理由が、この調査の結果からもよくわかるのではないだろうか。

表 1

年 齢	対象者	住んでいる地域に愛着を感じる %	回答者	地域をよいものに換えられる %	回答者	社会活動ボランティアに興味がある %	回答者	近所と親しく付き合っている %	回答者	災害ボランティアに参加する %	回答者	近所の老人が増えたかわからない %	回答者
25歳未満	8	25.0	2	37.5	3	50.0	4	25.0	2	87.5	7	75.0	6
25～29	35	22.9	8	17.1	6	11.4	4	8.6	3	31.4	11	48.6	17
30～34	41	39.0	16	14.6	6	4.9	2	24.4	10	43.9	18	29.3	12
35～39	47	42.6	20	17.0	8	17.0	8	23.4	11	29.8	14	19.1	9
40～44	33	63.6	21	36.4	12	24.2	8	45.5	15	33.3	11	12.1	4
45～49	26	53.8	14	38.5	10	23.1	6	38.5	10	34.6	9	11.5	3
50～54	22	59.1	13	31.8	7	27.3	6	45.5	10	31.8	7	13.6	3
55歳以上	33	60.6	20	27.3	9	36.4	12	51.5	17	36.4	12	0.0	0
家族構成													
核家族	124	46.8	58	21.0	26	18.5	23	35.5	44	35.5	44	20.2	25
直系家族	59	66.1	39	35.6	21	28.8	17	45.8	27	33.9	20	3.4	2
一人暮らし	55	23.6	13	21.8	12	14.5	8	9.1	5	41.8	23	47.3	26
その他	7	57.1	4	28.6	2	28.6	2	28.6	2	28.6	2	14.3	1

(3) 学校のある地域に対する意識、学校の地域への対応について

ここでは、学校を中心とする地域を教員がどう捉えているかを中心に尋ねている。一部、必要なところは学校ごとにデータを整理した。

表 2

年 齢	対象者	学校のある地域に愛着を感じる %	回答者
25歳未満	8	25.0	2
25～29	35	34.3	12
30～34	41	36.6	15
35～39	47	17.0	8
40～44	33	39.4	13
45～49	26	34.6	9
50～54	22	63.6	14
55歳以上	33	42.4	14
教職経験			
5年以上	44	34.1	15
6～10	36	33.3	12
11～15	49	24.5	12
16～20	37	29.7	11
21～25	20	45.0	9
26～30	23	47.8	11
31～35	33	45.5	15
36年以上	3	66.7	2
在職年数			
5年以上	169	32.5	55
6～10	41	41.5	17
11～15	12	50.0	6
16～20	9	33.3	3
21～25	3	0.0	0
26年以上	11	54.5	6
出身地と学校			
出身地と同じ	56	51.8	29
近いところ	94	29.8	28
別のところ	95	31.6	30
居住地と学校			
居住地と同じ	106	48.1	51
近いところ	106	26.4	28
別のところ	33	24.2	8

< Q 1 学校のある地域に愛着を感じるか >

1. 感じる 87人 (35.5%)
2. やや感じる 115人 (46.9%)
3. 感じない 31人 (12.7%)
4. わからない 12人 (4.9%)

「学校のある地域に愛着を感じる」と答えた者については、年齢、教職経験、在職年数、出身地、居住地とクロス集計を試みた。表 2 がその結果である。

この結果を見る限り、年齢においてはあまりはっきりした傾向はつかめなかった。しかし、教職経験においては、教職経験が20年を過ぎたあたりからかなり高い傾向を示している。このくらいの教職経験を積む年齢になると、学校においては主任や管理職になる時期であり、地域に対する関心や意識にもそのことが影響しているのではないのだろうか。また、在職年数との関連については、もともとS県は先にも述べたように転勤が早く在職期間が短いため、6年以上のサンプルが少なくはっきりしたことがわからなかった。また、直接教員の生活と関係する出身地と居住地に関しては、やはり「同じ」と答えた者に「愛着を感じる」と答えた者が多かったことがはっきりわかる。

しかし、教員全体としては学校のある地域に対して比較的愛着を感じているということが言えよう。このことは、ある意味では勤めている学校に愛着があるからこそということも言えるのかもしれない。在職期間が短い割には、意外に高い数値を示しているのではないだろうか。

<Q 2 学校を中心に考えた場合あなたにとっての「地域」はどの範囲か>

上位順

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 生徒の通ってくる範囲 | 119人 (48.6%) |
| (2) 学校がある市町村 | 95人 (38.8%) |
| (3) 学校の周辺部のみ | 28人 (11.4%) |
| (4) 県全域 | 0人 (0%) |
| (5) その他 | 3人 (1.2%) |

「生徒が通ってくる範囲」を地域と考えている教員が多く、次いで「学校のある市町村」となっている。確かに、NS学区は一般的にはどの学校もその学校のある市町村からの通学者が多いので、(2)と回答した者が多いのもうなづける。しかし、小・中学校に比べると、高校は生徒の通学エリアが明らかに広いのであるから、地域社会との連携と言ってもどこまで、その範囲を広げるかが問題になる。

<Q 3 在職校は現在どのような活動に参加しているか>
(学校全体としてでなくても生徒主体なら可 例え部活動等で)

上位順

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| (1) 道路や公園などの清掃活動 | 139人 (56.7%) |
| (2) 社会福祉などのボランティア | 125人 (51.0%) |
| (3) 交通安全運動 | 110人 (44.9%) |
| (4) 防災活動 | 101人 (41.2%) |
| (5) 地域のお祭りや運動会などの
レクリエーション・イベント | 60人 (24.5%) |
| (6) 趣味やスポーツなどのサークル活動手伝い | 48人 (19.6%) |
| (7) 廃品回収作業 | 22人 (9.0%) |
| (8) 伝統芸能活動 | 5人 (2.0%) |
| (9) その他 | 31人 (12.7%) |
| (10) 特にない | 0人 (0%) |

本来、学校ごとに集計すべきものであるが、同じ学校の教員であっても回答がまちまちであった。おそらく、自分が関わっていないところで活動が行われている場合など、その実態すら把握できていないのではないだろうか。学校内部での連携も不十分であり、情報交換も不活発なのではないだろうか。

また、上位3つは一般的とも言えるが、「防災活動」への参加が多いのは、S県が全県民に防災訓練への参加を積極的に促しており、各学校でも積極的に防災に取り組んでいるからであろう。

<Q 4 在職校は、地域と連携していると思うか。>

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. かなり連携している | 42人 (17.1%) |
| 2. やや連携している | 111人 (45.3%) |
| 3. 連携していない | 58人 (23.7%) |
| 4. わからない | 34人 (13.9%) |

連携していると答えた主な理由

- ・市町村に一つしかない高校であるから。(OY、SU、S)
- ・既に地域との連携をテーマにした研究実践が行われた。(SU)
- ・運動会が地域の名物行事になっている。(KO)
- ・文化祭に地域の方の参加が多い。(多数回答)
- ・地元企業での一日体験学習。(SU)
- ・部活動に校外指導者が来ている。(SU)
- ・地域団体(商工会)から学校への意見を耳にする機会がある。(GO)
- ・学校開放講座を開いており、地域の方の参加がある。(多数回答)

- ・駅、学校周辺を定期的に清掃している。(多数回答)
- ・ボランティアクラブ等が中心に活動している。(多数回答)
- ・郷土芸能クラブがある。(S)
- ・地域からボランティア、学習の場の提供を頂いている。(S)
- ・地域が主体となった社会奉仕活動に学校ぐるみで参加している。(S)
- ・地域への学校施設開放。(多数回答)
- ・卒業生が地元で活躍している。(多数回答)

連携していないと答えた主な理由

- ・遠くから通ってくる生徒が多く学校周辺地域とは結びつきにくい。(GM)
- ・情報が入らない。(NH、SO)
- ・部活動や勉強を優先する校風で地域に関心を持たない。(NH)
- ・学校内のことに追われ、校外に目を向ける余裕もない。(NH)

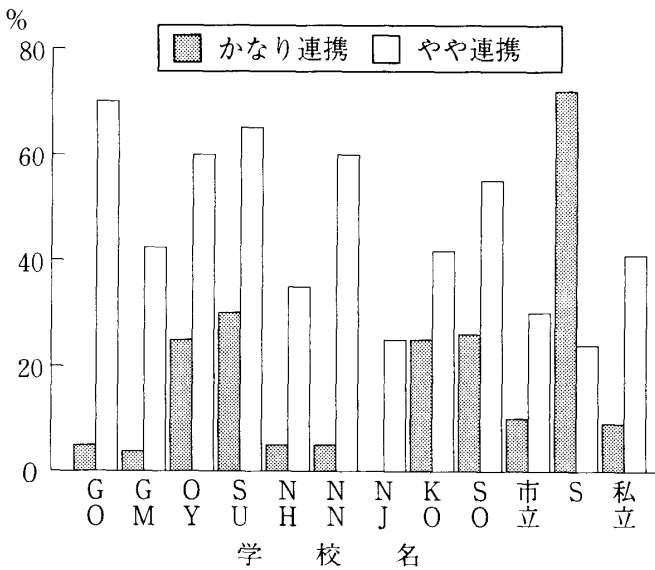
回答結果は、以上のようなものであるが、これは当然学校差があるため、学校ごとに「かなり連携している」「やや連携している」の二つについてグラフ表示してみた。何をもち地域と連携していると答えているかは個々まちまちであるが、全般的に見て、「かなり連携している」と回答している教員は、普通科では少なく、専門高校、併設校に多い。また、その市町村に一つしかない高校であるOY、SU、S高校も「かなり連携している」と答えている教員が多い。特に、NS学区外のS高校は学校

ぐるみで地域との連携に取り組んでいることもあり、ほとんどの教員がそれを意識していることがわかる。

その一方で、この学区内トップの進学校であるNH高校などは、学校自体に地域と連携するという意識が薄いことが、その理由やグラフからわかる。

しかしながら、学校と地域の連携の理由に学校開放講座や学校施設開放をあげる教員が多いということはこれらの取り組みはかなり進んでいるのであろう。

勤務校は地域と連携しているか



<Q 5 客観的に見てどの学校が最も地域との関わりが深いと思うか>

上位順

- (1) 小学校 195人 (79.6%)
- (2) 中学校 21人 (8.6%)
- (3) 高校 9人 (3.7%)
- (4) 大学・短大 1人 (0.4%)
- (5) その他 1人 (0.4%)
- (6) わからない 18人 (7.3%)

高校の教員の多くが、地域との関わりが深いのは小学校であると感じていることがわかる。やはり高校は地域から遠い存在なのであろうか。高校の教員自身もそのことを認識しているようである。

(4) 高校生の社会参加について

現場の教員が、高校生の社会参加をどう見ているのか、あるいは現在の高校生の地域に対する意識・様子をどう見ているのかを尋ねている。

<Q 1 高校生が社会活動などに参加することは、何に役立つと思うか>複数回答

上位順

- (1) 社会性・自主性等を養うことに 215人 (87.8%)
- (2) 高校生が(学校が)地域の実態を知ること 151人 (61.6%)
- (3) 地域が高校生の実態を知ること 114人 (46.5%)
- (4) 地域文化・伝統の継承のために 97人 (39.6%)
- (5) 地域の教育力を再生することに 87人 (35.5%)
- (6) 将来の進路選択の参考に 86人 (35.1%)
- (7) 非行防止に 67人 (27.4%)
- (8) その他 2人 (0.8%)
- (9) 何も思わない 0人 (0%)
- (10) わからない 4人 (1.6%)

「社会性・自主性等を養うことに」の回答が多いのは最ものことであるが、2位、3位に高校生(学校)と地域がそれぞれを知ることに関与するという回答があるということは、お互いの実状把握(情報交換)が必要だということの現れであろう。

<Q 2 高校生が社会活動などに参加するにあたっては何を心配するか>複数回答

上位順

- (1) 事故等 88人 (35.9%)
- (2) 地域(現場)の方とのトラブル 75人 (30.6%)
- (3) 仕事をこなせるかという能力 46人 (18.8%)
- (4) 部活動の時間がとられること 29人 (11.8%)
- (5) 非行 23人 (9.4%)
- (6) 学校離れ(関心が学校外にいつてしまう等) 16人 (6.5%)
- (7) 勉強時間がとられること 15人 (6.1%)
- (8) その他 6人 (2.4%)
- (9) 心配はない 81人 (33.1%)

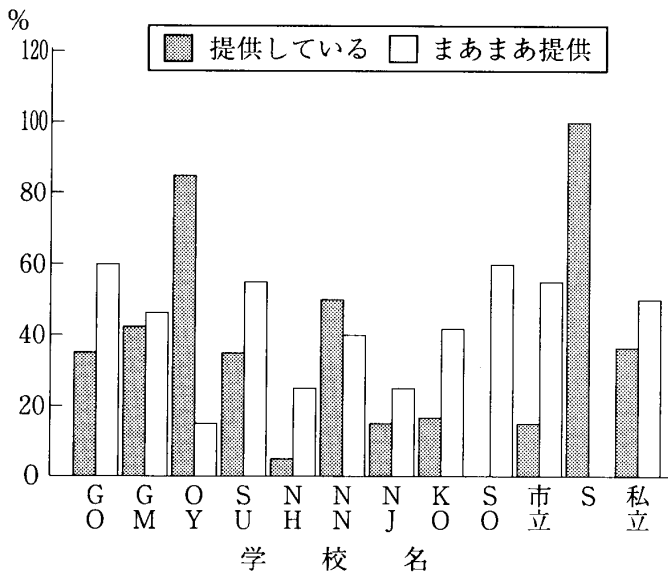
事故を心配するのは、当然のことかもしれないが、地域(現場)の方とのトラブルを心配するところは、いかにも教師らしい心配なのかもしれない。しかし、一方で、3割以上の教員が何も心配ないとしていることも見逃せない。

<Q 3 在職校は社会活動やボランティア活動等の情報を生徒に提供しているか>

- 1. 提供している 94人 (38.4%)
- 2. まあまあ提供している 95人 (38.8%)
- 3. 提供していない 26人 (10.6%)
- 4. わからない 30人 (12.2%)

この回答も、学校差があるため学校別に以下のようにグラフ化してみた。S高校は、「提供している」と回答した教員が100%であり、学校ぐるみで取り組んでいるだけのことはある。また、このアンケート結果だけではわからないが、実は「提供している」と回答している教員が多いところには、ボランティアクラブがあったり、学校で積極的に取り組んでいる担当者がいるところである。

社会活動・ボランティアの情報提供をしているか



<Q 4 高校生の中で、社会活動やボランティア活動に関わろうとしている生徒は増えていると思うか>

- 1. 思う 14人 (5.7%)
- 2. ある程度思う 126人 (51.4%)
- 3. 思わない 68人 (27.8%)
- 4. わからない 37人 (15.1%)

<Q 5 高校生全体としては、地域との関わりは薄いと思うか>

- 1. 思う 140人 (57.1%)
- 2. ある程度思う 77人 (31.4%)
- 3. 思わない 15人 (6.1%)
- 4. わからない 13人 (5.3%)

<Q 6 高校生が地域との関わりが薄いのは何故だと思いますか>複数回答

(Q 5 の質問で1または2と回答の者のみ) 217人中
上位順

- (1) 高校生個人の意識の問題 152人 (70.1%)
- (2) 地域、家庭の教育力低下 112人 (51.6%)
- (3) 部活動に忙しい 95人 (43.8%)
- (4) 遊びに忙しい 85人 (39.2%)
- (5) 受験勉強・塾通い等に忙しい 74人 (34.1%)
- (6) 通っている学校が、住んでいる所から遠い (学区が広いため) 65人 (30.0%)
- (7) 情報の不足 46人 (21.2%)
- (8) 学校の指導不足 30人 (13.8%)
- (9) その他 10人 (4.6%)

<Q 7 高校生も何らかの形でもっと地域に関わるべきだと思うか>

- 1. 思う 95人 (38.8%)
- 2. ある程度思う 134人 (54.7%)
- 3. 思わない 4人 (1.6%)
- 4. わからない 12人 (4.9%)

序章で問題提起したように、「最近の高校生の中で、社会活動やボランティア活動に関わろうとしている生徒は増えている」ということを現場の教員はある程度感じているようである。しかし、高校生全体としては意識は低く、関わりがまだまだ薄いのが現状である。また、その理由に、「遊び」「勉強」以上に「部活動」に忙しいと回答している教員が多いことは、注目すべきことである。確かに部活動の持つ意義は大きい、「もっと地域に高校生も関わるべきだ」という回答が多い結果を見るとその在り方を問い直す必要があるのかもしれない。

(5) 学校と地域社会の連携について

最近の流れの中で、教員が地域との連携についてどう考えているのか、あるいはどのような意識を持っているのか尋ねている。

<Q 1 中央教育審議会や生涯学習審議会答申等で、教育改革の柱として「開かれた学校」が取り上げられ、今後は学校と家庭・地域社会の連携が必要だと言われているが、そのことを知っているか>

- 1. 知っている 146人 (59.6%)
- 2. 聞いたことはある 88人 (35.9%)
- 3. 知らない 11人 (4.5%)

<Q 2 これからの教育においては学校と家庭・地域の連携は必要だと思うか>

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1. 思う | 1 6 6 人 (67.8%) |
| 2. ある程度思う | 6 9 人 (28.2%) |
| 3. 思わない | 2 人 (0.8%) |
| 4. わからない | 8 人 (3.3%) |

<Q 3 教員がもっと地域と学校を繋ぐコーディネーターとしての役割を果たすべきだと思うか>

(Q 2 の質問で 1 または 2 と回答の者のみ) 235 名中

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1. 思う | 3 3 人 (14.0%) |
| 2. ある程度思う | 1 3 7 人 (58.3%) |
| 3. 思わない | 5 0 人 (21.3%) |
| 4. わからない | 1 5 人 (6.4%) |

<Q 4 教員は、地域に関わりにくいと思うか>

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1. 思う | 6 3 人 (25.7%) |
| 2. ある程度思う | 1 1 3 人 (46.1%) |
| 3. 思わない | 5 9 人 (24.1%) |
| 4. わからない | 1 0 人 (4.1%) |

<Q 5 教員が、地域に関わりにくいのは何が原因だと思うか>複数回答

(Q 4 の質問で 1 または 2 と回答の者のみ) 176 人中

上位順

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 校務に忙しい | 1 4 0 人 (79.6%) |
| (2) 在職期間が短い(転勤が多い) | 7 8 人 (44.3%) |
| (3) 居住地域と勤務地が遠い | 7 5 人 (42.6%) |
| (4) 個人の意識の問題 | 5 7 人 (32.4%) |
| (5) 関わり方がわからない | 3 8 人 (21.6%) |
| (6) 情報不足 | 3 7 人 (21.0%) |
| (7) その他 | 1 4 人 (8.0%) |

「学校と家庭・地域社会の連携の必要性」は、教員の間にもかなり浸透していることがよくわかる。そして、こういう状況の中、教員がなんらかの動きをしなくてはいけないと自ら意識している者も多い反面、なかなか日々の仕事に追われ、現実には動きにくいということもよくわかる。しかし、一方で教員は取り立てて「地域に関わりにくいはない」と考えている教員が約 24% いるということも注目される場所である。

<Q 6 教員養成において、ボランティア体験等が必要とされる傾向があるがどう思うか>

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 賛成である | 6 6 人 (26.9%) |
| 2. やや賛成である | 9 2 人 (37.6%) |
| 3. 反対である | 4 0 人 (16.3%) |
| 4. わからない | 4 7 人 (19.2%) |

様々なところで話題を呼んだ問題であるが、意外に肯定的な意見が多いのはなぜであろうか。

<Q 7 社会教育主事の資格を取得したいと思うか>

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. ぜひ取得したい | 1 3 人 (5.3%) |
| 2. できれば取得したい | 5 2 人 (21.2%) |
| 3. いない | 9 0 人 (36.7%) |
| 4. わからない | 8 9 人 (36.3%) |
| 5. 既に取得済み | 1 人 (0.4%) |

学校教育に携わっている教員は、あまり社会教育主事の資格にはこだわってはいないようである。

<Q 8 高校は地域社会とどのような関わり方をしたらよいと思うか>複数回答

上位順

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| (1) 高校の施設・設備を地域住民が利用できるようにする | 1 7 5 人 (71.4%) |
| (2) 高校生が地域社会でボランティア等に参加する | 1 6 0 人 (65.3%) |
| (3) 地域社会で優れた技術・技能を持った人を講師に招く | 1 4 7 人 (60.0%) |
| (4) 公開講座などで教員の専門的な知識・技能を地域に提供する | 1 3 3 人 (54.3%) |
| (5) 災害時の拠点としての役割を担う | 1 3 1 人 (53.5%) |
| (6) 高校生が会社や工場で実習や体験学習をする機会を増やす | 1 2 7 人 (51.8%) |
| (7) 学校経営について、地域住民が参画できるようにする | 3 4 人 (13.9%) |
| (8) 関わる必要はない | 1 人 (0.4%) |
| (9) その他 | 1 1 人 (4.5%) |

ここで比較検討のため、S 県が平成 10 年度に実施した県政モニター 249 人に対する「県立高等学校の将来の在り方」に関するアンケートに、ほぼ同じ内容の質問があるので、その回答結果¹⁶⁾を下に示す。

Q. 高校と地域社会の関わり方について、どのようなことを期待しますか。

上位順	複数回答 (%)
(1) 高校生が地域社会でボランティア活動を行う機会を増やす。	52.4
(2) 公開講座など教員の専門的な知識・技能を地域に提供する。	48.9
(3) 高校の施設・設備を、地域住民が利用できるようにする。	44.1
(4) 地域社会で優れた技術・技能を持った人を講師に招く。	41.6
(5) 高校生が会社や工場で実習や体験学習をする機会を増やす。	41.1
(6) 高校生が郷土芸能や地域の文化に接する機会を増やす。	30.7
(7) 学校の一部を障害者や高齢者のための福祉施設として利用する。	13.0
(8) 救援物資の備蓄を進めるなど災害時の拠点としての役割を担う。	13.0
(9) 学校経営について、地域住民が参画できるようにする。	7.4
(10) 特に期待していない。	1.7
(11) その他	6.1

2つの結果を比較してみると、今回の調査にはなかった回答（選択肢）も県政モニターアンケートにはいくつか見られるが、今回の調査の上位（1）～（6）のうち、（5）の「災害時の拠点としての役割を担う」だけが、県政モニターアンケート結果と差があるだけで、残りの5つはどちらの調査でも高い数値を示している。つまり、現場の教員と地域などの一般の人々の「高校と地域社会の関わり方について」の考え方はそれほど変わっていないのがよくわかる。

第5節 「教員の地域社会に対する意識・行動調査」の結果を振り返って

ここで、この調査結果をもう一度振り返ってみることにする。まず、今回の調査を進めるにあたって、何人かの高校現場の校長や教頭といった管理職と話をしながら、現場の管理職は現在押し進められようとしている「教育改革」や先日の「中教審答申」、そしてそれらの中で述べられている「学校と家庭・地域社会との連携」に高い関心を持っていることを知った。そのためか今回の調査にも積極的に協力していただくことができ、大変感謝し

ている。このことはこの調査の総括をするにあたってまず最初に述べておきたい。

さて、今回の調査結果から序章で述べたような問題点や疑問点のいくつかがはっきりしたように思える。

まず、高校と地域社会の連携の現状についてであるが、連携に関しては各学校かなりの差があった。やはり普通科高校（特に進学校など）では各学校の持つ様々な事情から、その取り組みが遅れている。一方、その地域やその市町村に一つしかないような高校は、将来の生き残りも考えてか、地域に接触を試みているところもあり、専門高校は既に就職との関係から地域と連携を図っている所も見られた。また、「連携」という言葉もその捉え方が各人まちまちであるため、同じ学校でありながら「連携している」と「連携していない」の相反する回答がある高校も多く見られた。しかし、S高校のように学校の取り組みとして「地域社会との連携」を打ち出している場合には、回答者全員が「連携している」とははっきり答えていることを考えれば、何らかの施策や取り組みが学校全体として行われていれば、回答は一致したはずである。実は、それが無いから回答も曖昧になっているのである。つまり、回答が矛盾している場合はその学校全体としては、連携はまだまだといったところであろう。ただ、学校施設開放や学校開放講座は、多くの学校で行われており、その意味で言えば、臨教審第3次答申の4つの観点うちの2つ「学校施設の開放」「地域人材としての教員」はまだ不十分かもしれないが実行されつつあると言えよう。

では、教員や地域住民はどのような形で高校が地域社会と関わればよいかと考えているのだろうか。それは、5-Q8や県政モニターの結果を見ればよくわかる。先の4つの観点のうち3つ「学校施設の開放」「地域に根ざした教育内容の工夫」「地域人材としての教員」に関わる回答にはどちらの結果も高い数値を示しているが、「学校経営における親、地域住民の意向反映」に関わる回答は少ない。この実体をどう文部省や各教育委員会は捉えていくのだろうか。確かに、最近では地域住民の学校経営への参画が叫ばれているが、当事者達があまり積極的でない実状の中で安易な策に走れば新たな問題も生じてしまうのではないかと危惧してしまう。まずは、学校は地域社会に、地域社会は学校に関心を持つところから始める必要があるであろう。

次に、教員の地域に対するリアリティ感覚を考えてみよう。年齢や家族構成からくる意識の違いはあるが、住んでいる地域に対する意識は全体としてはかなり高いのではないだろうか。また、このことは、自分の在職する

学校のある地域に対しても言えることで、個人としても、教員としても地域との繋がりをないがしろにしてもよいとは考えていない。また、学校と地域社会の連携の必要性もかなり認識しており、できればなんとかしたいと考え、その際教員自身がもう少し学校と地域社会を繋ぐ役割を担っても良いと考えている者が多いことがわかった。しかし、現実としては校務に追われていること、一つの学校に在職する期間が短いことなどかなり厳しい状況にあることも事実であった。更に、地域社会との連携をはかる上で、自らが関わることはよいが、あえて社会教育主事という資格を持って社会教育との連携を図ることまでは考えていないようである。ただ、この理由としては、資格取得にはそれなりの期間、取得のために現場を離れなければならないという別の問題などがあるからかもしれない。

これに関連することとして、S県では平成11年度から「社会教育専門員派遣事業」という新しい取り組みを行おうとしている。これまでS県では、昭和45年から「派遣社会教育主事制度」を実施しており、社会教育主事資格を持つ義務教育教職員を町村に派遣していた。これを平成11年度からは、社会教育主事資格の有無を問わず、対象も高校の教職員・県教育委員会事務局職員および教育機関職員にまで広げ、社会教育・生涯教育を振興する目的で「社会教育専門員」として町村に派遣するという制度に改めることとなった。これは、なかなか面白い取り組みではなかろうか。特に資格を問わずにやる気のある現場の教職員を派遣することができるになれば、多くの者が社会教育専門員を経験することができ、必要な知識も身に付き学社連携を推進しやすくなり、地域社会との連携へ少しでも貢献できるかもしれない。更に、対象が高校の教職員にまで広げられたことは、高校もより地域に接触しやすくなるのではと考えている。

最後に、高校生の地域リアリティ感覚、あるいは高校生の地域との関わりを現場の教員はどう捉えているのかを考えてみよう。

多くの教員は、高校生の地域との関わりは薄いと考えており、もう少し何らかの形で地域に関わるべきだと考えている。しかし、それには高校生の地域に対する意識が低くなかなか難しいのが現状であるとしている。また、地域、家庭の教育力を問題にする声や部活動の在り方を問題にする声もある。ただ、その一方で社会活動やボランティア活動に関わろうとしている高校生が増えてきていることも認識してはいる。こういう状況にあって、高校はどのような手だてをとっているのだろうか。例えば、「社会活動やボランティア活動の情報提供をして

いるか」という質問の回答状況を見ても、積極的に情報提供しているところは少ない。それでいて、高校生は意識が薄いと見ている教員が多いわけである。つまりは、高校生が地域と関わることの必要性や高校生があまり地域と関わりが持っていない状況があっても、積極的な対応策を学校としてとっているところが少ないのである。また、個々の教員は、自らが繋ぎ役になることを拒んではいないが、なかなか学校として組織的な対応となると別問題となってしまっている。実際、個々の教員が学校組織の中で単独で動くことは正直言って難しい。やはり、管理職のイニシアチブあるいは理解や後押しが必要となるであろう。そういう意味では、校長が学校としての方針をはっきり打ち出し、それに向けて全教職員が一致団結して取り組めるような体制ができないと、なかなか高校生を地域に関わらせるのは難しいのではないだろうか。結局は校長のリーダーシップが問われているとも言えよう。

それからもう一つ、この調査では直接的な質問はなかったが、「高校生は地域人材になりうるか」という問題にも触れておきたい。この問題は「高校生が社会活動に参加するにあたって何を心配するか」という質問の回答からある程度推測できるのではないだろうか。例えば、心配事として「仕事をこなせるかという能力」をあげている者が18.8%と比較的少ないことは、彼らが充分地域でも活躍できる人材であると、彼らと直接接している教員も認めていることである。きっと、これから向かえる少子化・高齢化の時代においては、高校生には今まで以上の活躍が期待されるはずである。高校生の地域人材としての役割も教員同様大きいと言えるのではないだろうか。(5-Q8および県政モニターアンケート結果参照「高校生のボランティア参加」への期待は大きい。)

終章

第1章では、全国で行われている「学校と地域社会の連携」の実践例を4つ取り上げ、その様子を詳しく述べてきた。そして、第2章では平成10年11月に行った高校の「教員の地域社会に対する意識・行動調査」の分析を行った。最後に、これらの2つの章でわかったこと総括しながら、高校と地域社会の連携を進めるにはどうすれば良いのかを考えてみたい。

まず、高校が地域社会と連携を図るにあたっては、その範囲をどこまでと見るかという問題がある。第2章で行った調査結果では、高校現場の教員の多くは、「地域」

を「生徒の通ってくる範囲」＝学区（一部例外はあるだろうが）と捉えている者が多い。しかし、高校の学区は、小・中学校に比較すると大変広く、場合によっては多くの市町村にまたがることもある。現実問題として、このような広範囲の「地域」と高校がいきなり連携を図ることは難しいのではないかと考える。基本的にはその学校が立地する市町村までを「地域」と捉え、まずはそこの連携を図ることから始めるべきではないだろうか。そうすると、高校も都道府県教育委員会よりはその学校がある市町村教育委員会との連携を図った方が、より地域社会との連携が図りやすいという事になる。しかし、これまでは公立高校の多くは、その設置母体が都道府県にあり、管轄が都道府県教育委員会にあるため、市町村教育委員会との連携はあまり図られてこなかったのが現状であった。しかし、第16期中教審答申「今後の地方教育行政の在り方」（平成10年9月）においては、国（文部省）と都道府県教育委員会の関係（在り方）の見直しだけでなく、都道府県教育委員会と市町村教育委員会の関係（在り方）の見直しも述べられていることを鑑みれば、今後市町村教育委員会そのものの役割も変わってくると考えられる。実際この答申には、設置者が異なる学校についても市町村教育委員会が積極的に関わるよう述べられている。当然、都道府県教育委員会側においても、そのあたりの事を考慮し組織改変を進めたり、市町村教育委員会との連携を図るシステムを作るなどの対策をとるべきである。既に高知県では第1章で述べたように、高校教育課と義務教育課を統合し、学校教育課としている。まして、中高一貫校（中等教育学校）が登場するようになれば組織改編や新システム作りは急務になるであろうし、高校現場においても教育課程審議会答申（平成10年7月）で言われている「総合的な学習の時間」が導入されるようになれば、必然的に市町村教育委員会と連携を図る必要性も出てくるはずである。例えば、地域人材を講師に招いたり、生徒を地域で活動させたりする場合など、それらの情報は市町村教育委員会の方が得やすいのではないかと考えるからである。既にその市町村に1校しかないような高校では様々な理由から、県立高校でありながら市町村教育委員会と連携を図っていることを第1章で紹介した。つまり、高校が地域と連携を図っていくためには、まず市町村教育委員会との連携ができるような体制作りが今後は必要になってくるのではないかと考えている。

次に、学校と地域社会を繋ぐコーディネーター（連携職員）の配置ということを考えてい。

現代社会においては、この「コーディネーター」とい

う存在はあらゆる分野で重要な存在となってきていることは周知のことである。例えばコンピューターの世界をとってもそうである。通産省が平成5年にシステムエンジニア（SE）とエンドユーザーを繋ぐために位置づけたシステムアドミニストレーター（SAD）もある種の「コーディネーター」と言える。本来「コーディネーター」とは、coordinateする人を意味し、coordinateには調和させる、同格・対等させるという意味がある。ただ繋ぐだけでなく、繋ぐ対象を同格・対等にしなければならぬ。なかなか難しい仕事であるが大変重要な存在であることは確かである。当然、教育の世界においても、その重要性は言うまでもないであろう。

では、学校と地域社会繋ぐ役割を、どこが（誰が）を担うべきであろうか。

序章で紹介した経済同友会の提言は、確かに今までにない新しいスタイルの学校（合校）作りであり、どちらかと言うと地域のイニシアチブによるネットワーク構想であったが、具体的にどこが（誰が）どのようにコーディネートしていくかまでは触れられていない。現実には、ここが一番問題になるのである。学校と地域社会を繋ぐ場合、次の2つの場合が考えられる。学校側がイニシアチブをとる場合と地域がとる場合である。それぞれのやり方には一長一短¹⁷⁾がある。学校が学校としてある以上、そこには生徒と教員がいる。生徒と接する時間が一番長い現場の教員の存在を無視したネットワーク作りは不可能である。やはりどうしても現場の教員が中心になって動かざるを得ない場合が多い。特にネットワーク立ち上げにおいては、教員が中心になった方が様々な点で有利である¹⁸⁾。しかし、後に地域の教育力が育ち完全にイニシアチブをとれるようになり、「コーディネーター」の役割を担える存在が地域の中に登場するなら、それはそれで大変素晴らしいことであるが、これは現実的にはなかなか時間がかかることであろう。やはり学校内部の教員あるいは現場に近い人間（教育委員会事務局）が積極的に「コーディネーター」として動き、これらの動きの中から学校そのものを内部から改革していかなければならぬであろう。そういう意味では佐藤学の言う、「学校を学びの共同体に変える」¹⁹⁾ということに近いかもしれない。学校は地域の力に気づくことが重要であり、更にそれを育てながら地域社会とのネットワークを築く必要がある。しかし、それには両者をコーディネートする存在をどう作り出すかが重要なポイントになるのではないだろうか。

第1章で見てきたように、現在学校と地域社会との連携を目指して取り組みを行っているところには、必ず両

者を繋ぐ「コーディネーター」としての役割を果たしている教育委員会事務局ないし学校現場の教員がいた。それは、地域教育指導主事であったり、派遣社会教育主事であったりと名称や立場は異なっていたが、学校と地域社会を繋いでいる事には変わりがなかった。学校が地域社会と連携を図るには、これらのような「コーディネーター」(連携職員)を配置することを考えることが大切であると言えよう。また、前述したように現在の学校と地域社会との関係においては、ネットワークの中心はやはり学校にあるべきであり、「コーディネーター」は、あくまでも学校に軸足を置いて活動し、地域の教育機能の向上も図りながら連携をとっていくことが大切なのではないかと考えている。このあたりのことを菊池栄治は、〈開放系〉の学校づくりをするにあたって、「コーディネーターの役割を担う教員を育て、かれらが教育資源を活用してつながりの重要性に気づく機会を準備するとともに、開かれたピア・カウンセリングを充実させていくことが必要である。」と述べている²⁰⁾。また、第16期中教審答申「今後の地方教育行政の在り方」(平成10年9月)においても地域の教育機能の向上のための具体的改善方策として「学校など関係機関・団体が連携協力し、その機能の協調・融合を通じて、地域全体の教育力の向上を図る観点から、関係者の共通理解を深めるとともに、例えば、様々な機関・団体により実施される芸術文化やスポーツ、社会教育などの事業・活動に関するコーディネーターを配置するなど教育委員会の企画調整、斡旋等の支援機能を充実するための工夫を講じること。」と述べられている。

最後に、現場の高校教員は「地域社会との連携」を進めるにあたって実際には、どの程度の意識を持っているのかということにもう一度触れてみたい。なぜなら様々なところで「開かれた学校」を進めるに当たって、「一番開かれていないのは、現場の教員である。」ということの時折耳にするからである。また、「高校は、校門の前で教育改革が足踏みしている。」と言われるように小・中学校に比べて取り組みが遅れているという現状がある。今後ネットワークの中心に学校を置き、学校に軸足を置いた「コーディネーター」の配置を考える上においては、現場の教員の意識は大変大きく影響するはずである。

確かに、学校の壁は高い、特に高校は。今まで生徒を勉強に部活動にと常に教員の目の届く範囲に置き、学校の常識なるものを築いてきた。地域に目を向けるということあまり考えてもこなかったのが現実である。しかし、第2章の結果を見る限り、高校教員の地域に対する意識は、「一個人」としても、「教師」という立場におい

ても決して低くないことが分かった。であるならば、一層なんらかの手だてを考えなければならないはずである。教員意識の中には、地域社会との連携の必要性や白らがコーディネーターとして働くことの必要性が分かっているのに、現実には連携への取り組みが進んでいないことの実状を捉え、早急に対応策を考えなければならないはずである。教員の意識改革が大事であると言うことも言われているが、実は意識はあっても実行に移せない状況があるのである。それらを打開しない限り、高校は大きく変わることができないであろう。高校はそれぞれが持つ学校文化が違い過ぎ、「教育改革」に対する温度差も小・中学校以上に大きいため、「地域社会との連携」の方策を個々の高校にだけ任せていたのではなかなか進まないであろう。やはり行政サイドからのテコ入れが必要であると言える。と同時に、各高校においても、教員を積極的にリードしていただくだけの校長のリーダーシップも要求されることになるはずである。更に個々の教員も、もう一度地域社会に目を開き、自ら積極的に地域社会に関わり、地域といっしょになって小・中学生だけでなく高校生も育てていくことを考える必要がある。その一方で「高校生のボランティアへの参加」への期待の大きさが示すように「地域人材に充分なりうる高校生」をいかに地域に還元させていくかも同時に考える必要があるのではないだろうか。

以上述べてきたように、高校が地域社会と連携するためには、市町村教育委員会との連携、連携職員の配置が是非とも望まれると考えている。更に今後地方分権を推進し、より地域に根ざした教育を展開させるためには、教育行政の見直しと同時に各教育委員会の果たす役割が期待されるということを述べて最後としたい。

注

- 1) 総理府広報室調査「6つの改革についての有識者アンケート調査」1997年7月
- 2) 藤田英典『教育改革』岩波新書
1997年6月 p.4～参照
- 3) 経済同友会提言『学校から「合校」へ』
1995年4月参照
- 4) 高知県教育委員会『平成10年度 高知県教育委員会のしおり』
他参照
- 5) 静岡県教育委員会『静岡県 新世紀教育計画 1995-2004』1996年参照
- 6) 高橋勇悦・内藤辰美編『青年の地域リアリティ感覚』恒星社厚生閣 1990年 p.3

- 7) 津田英二「ボランティア」(浦野東洋一 坂田仰編著【入門日本の教育97-98】ダイヤモンド社 1997年4月) p116
- 8) 高知県教育委員会【平成10年度 高知県教育委員会のしおり】
高知県教育委員会【実践事例集 わが町わが校の教育改革】1998年3月
日高教・浦野東洋一他編著【高校生の自主活動と学校参加】1998年8月
高知県教育委員会【みんなで教育改革を 子どもたちが主人公】
高知市教育委員会【平成10年度 新聞等に見る高知の教育ダイジェスト】
南国市教育委員会【「南国市地域教育推進協議会」の取り組み】1998年
等を参照に執筆
- 9) 高知県教育委員会【平成10年度 高知県教育委員会のしおり】 p16
- 10) 仙台市嘱託社会教育主事設置要綱(1990年1月26日教育委員会議決)
仙台市嘱託社会教育主事研究協議会【平成8年度 あゆみ】
今野雅裕編【事例に学ぶ 学校と地域のネットワーク】ぎょうせい 1998年
等を参照に執筆
- 11) 今野雅裕編【事例に学ぶ 学校と地域のネットワーク】ぎょうせい 1998年 p155
- 12) 最首輝夫「コミュニティスクール事業からナーチャリングコミュニティ事業への道程」(小川正人編著【地方分権改革と学校・教育委員会】東洋館出版社1998年12月)
今野雅裕編【事例に学ぶ 学校と地域のネットワーク】ぎょうせい 1998年
最首輝夫「学校と地域との連携=コミュニティ・スクール事業」(小川正人編【地方教育行政の改革と学校管理職】教育開発研究所1998年11月)
市川市コミュニティスクール推進会議【地域ぐるみの教育を】コミュニティスクール推進の記録1996年、1997年
市川市教育委員会「平成10年度市川教育の方針及び重点施策」1998年2月
市川市立鬼高小学校「鬼高小コミュニティスクール会則」
市川市立曾谷小学校「平成10年度曾谷小コミュニティスクール事業計画」
等を参照に執筆
- 13) 静岡県立佐久間高等学校
【平成8・9年度文部省指定 豊かな心を育む教育推進実践研究協力校研究発表要項】
静岡県立佐久間高等学校
【平成8・9年度文部省指定 豊かな心を育む教育推進実践研究協力校研究発表会資料集】
- 平成3年度 佐久間町青少年健全育成会【企画委員会資料】
平成10年度 佐久間町青少年健全育成会
【青少年健全育成町民会議地区育成担当者研修会資料】
等を参照に執筆
- 14) 静岡県立佐久間高等学校
【平成8・9年度文部省指定 豊かな心を育む教育推進実践研究協力校研究発表会資料集】 p1
- 15) 浦野東洋一「学校の経営管理とはなにか」(堀尾輝久・浦野東洋一編【講座学校 組織としての学校】柏書房1996年2月) p21~参照
- 16) 「県立高等学校の将来の在り方」に関するアンケート調査 1998年(静岡県県政モニター)
- 17) 東京大学教育学部教育行政学・社会教育学演習報告「地域生涯学習の推進と学社連携」1997 p121~参照
- 18) 東京大学教育学部教育行政学・社会教育学演習報告「地域生涯学習の推進と学社連携」1997 p122~参照
- 19) 佐藤 学「学び合う共同体の構築へ」【学び合う共同体】東大出版会 1996 p143~参照
- 20) 菊地栄治「教育の多様化と個性化」(佐藤学・黒崎勲他編【岩波講座9 現代の教育 教育の政治経済学】岩波出版1998年11月) p205
*臨時教育審議会(昭和62年4月答申)
*中央教育審議会(平成8年7月答申)(平成10年6月答申)(平成10年9月答申)
*生涯学習審議会(平成10年9月答申)
*教育課程審議会(平成10年7月答申)